

1 実施方針

本市は、令和4年(2022年)2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向け、令和5年(2023年)3月に改定した「八王子市地球温暖化対策地域推進計画(以下「推進計画」という。)」に示す基本目標「資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる」を達成するための取り組みを進めていくこととしている。

推進計画では、温室効果ガスの削減目標として、2030年度に2013年度比で46%削減、2050年度には実質ゼロをそれぞれ設定し、市民・事業者・行政の「オール八王子」で脱炭素社会の実現に向けて、市として全力で取り組む、としている。

温室効果ガスの排出に関する本市の特徴としては、他の自治体と比較して最終エネルギー消費のうち、家計及び第三次産業が住宅・事業所内で消費したエネルギー消費を示す民生部門からの排出量の割合が大きく、全体の排出量のうち約66%(2013年度)を占めており(国全体では約32%(2013年度))、首都圏のベッドタウンとして市域に多くの住宅を擁する土地利用を反映したものであると考えられる。

また、推進計画に示されている削減目標については、国の計画等を踏まえて部門別に設定されており、民生(家庭)部門において、826千t-CO₂(2013年度)を2030年度までに278千t-CO₂の減少(66.3%減)と、最も厳しい削減目標が設定されており、今後、住宅内におけるエネルギー消費をいかに抑えるかが、本市におけるゼロカーボンの達成を大きく左右する要素の一つである。

そこで本事業においては、市有地の売り払いに伴い、省エネルギー化や再生可能エネルギー機器の活用などによるエネルギーの地産地消を取り入れた戸建住宅を主体とした「環境配慮型住宅」の整備を誘導することで、周辺の住環境に調和した自立性の高い住環境づくりをめざす。

今後の本市における住宅建築の優良事例として市民に広く周知し、あわせて市内産業の振興と市内事業者の技術力向上等を図り、もって本市のゼロカーボンシティの実現に資するものである。

2 参考計画・方針等

- (1) 八王子市ゼロカーボンシティ宣言(令和4年2月)
- (2) 都市づくりビジョン八王子(平成27年3月)
- (3) 第4次八王子市住宅マスタープラン(令和3年3月)
- (4) 八王子市地球温暖化対策地域推進計画(令和5年3月)
- (5) 八王子駅南口周辺地区まちづくり方針(平成25年2月)
- (6) 八王子駅南口集いの拠点整備基本計画(平成31年3月)